

Ⅷ-4. 初回製品試験

4-1. 初回製品試験

《製品のJIS規格適合性試験を行います》

- ▶ 試験用の製品(サンプル)は、JQAの要員がランダムサンプリングで必要数量抜き取りします。試作品をサンプルとして、試験を実施することも可能ですが、この場合、製造開始後に抜き取ったサンプルによる製品試験の全部又は一部を実施します。
- ▶ サンプルに前処理が必要な場合や試験が長期間の場合には、対応方法について相談させていただきます。

4-2. 試験場所

- ▶ 製品試験は、以下のいずれかの方法が可能です。
 - JQAの試験所での試験
 - 申込者の試験設備等での、JIS製品試験員による立会試験
 - JQAが委託契約した外部委託試験機関（契約を締結している場合）での試験
 - 他の試験機関で得られた試験データを活用する、試験データ活用など

* 取り扱いは異なりますが、試験場所がJIS Q 17025の要求事項の該当部分を満足する能力を保有しているか、JIS17025調査員が確認します。
- ▶ 立会試験：申込者の試験設備（工場等）や申込者が用意した外部の試験場所で、JIS製品試験員が立会試験を実施します。
- ▶ 試験データ活用：JQAが抜取ったサンプルに対し申込者が他の試験機関で実施した試験データを活用することができます。

その試験データの活用は、次の試験機関で試験を実施することが条件になります。

 - ①JIS Q 17025により試験所認定を取得している試験機関
 - ②JQAがJIS Q 17025に適合していることを評価している試験機関
 - ③JIS登録認証機関の試験所（ただし登録の範囲の試験に限る）